

# はらにしに報広

発行所  
西原村役所  
電話(095) 2401  
印刷所  
中部印刷社  
電話(077) 4464

行政区画の整備

村の世帯・人口  
1967年9月末日現在

総世帯数	1,847戸
男	4,907人
女	4,916人
計	9,823人

当月の人口移動

出生	16	死亡	4
転入	17	転出	13
婚姻	11	離婚	1

主なもくじ

一 行政区画の整備	1
1 はじめに	1
2 混同している行政地域	1
3 区画改革すべく問題点	1
二 村誌の編纂計画	2
三 蔬菜園芸に補助対策	2
四 今年も干ばつで水不足	3
五 即時返還大行進	4
六 村の話題	5
1 納税完納部落区長を表彰	5
2 被扶助者の扶助費を増額	5
3 敬老年金の支給実施	5
4 九〇才以上に敬老見舞金	5
5 老人クラブ総会(むつみ会)	5
6 学校管理規則きまる	5
7 農協新役員さまる	5
8 農協貯蓄百万ドルを突破	5

混同しているため健全不便のため  
すべてが不満足点が多いこと。

# 六 群 二 村

系 行 所  
 西 恩 林 野  
 語 講 (290)  
 5401  
 中 暗 田 野  
 語 講 (077)  
 4464

林の世帯・人口

1967年9月末日現在

総世帯数	1,847戸
民	4,907人
女	4,919人
情	9,823人

当月の人口の概況

出生	16
入籍	17
離脱	11
死亡	4
転出	13
離脱	1

- 一 行坂区画の整備.....1
- 二 林の言葉.....2
- 三 眼帯取替大行進.....4
- 四 今辛よりけし水不戻.....3
- 五 蕪菜園荘の静かな夜.....3
- 六 林の言葉.....2
- 七 豊田宗林路路区長が来訪.....2
- 八 姉妹山各の対山費を贈贈.....2
- 九 婦女子金の支給実況.....2
- 十 六〇以上の遊歩見舞金.....2
- 十一 老人のさきで總會（ひこま会）.....2
- 十二 学対習服取戻をまる.....2
- 十三 豊田宗林百石小を突題.....2

主 ば も く じ

# 行政区画の整備

一、はじめに

本村は、昭和七年以来二十四カ字の行政区からなり、人口規模にくらべてあまりにも行政区が多いため行政の執行上障害となっている。

行政区画を改めようとする問題は数年前から種々取りあげられて、一九五三年に行政経費の節減を図る見地から六区制の行政を実施したが、結果的には行政区画を広域化したため、区担当者の負担過重になり、ついに一カ年後また元の行政区に復活したのである。

行政区画の整備は、行政すべての基本であるとして、これが区域改革は早急に解決しなければならぬと一般の世論が持ち上がり、一九六六年五月二十二日村区長協会からも要望事項の一つとして行政区の総合整理の問題がとり上げられた。このため、六七年度において村長の施政方針の中におり込まれ、村議会の同意を得てこの問題を解決するための村行政委員会が設置され、これまで、数回にわたって委員会も開き行政区改革の問題を検討して、ことし六月九日行政委員会からその答申等が出された。村当局としてはその答申案を主体に住民一般の世論も充分聞いて現在の細分化された行政区画を整備し、より合理的な行政運営を進める計画である。

## 二、混同している行政地域

与那城、我謝池積内は一九四六年六月に村民が移動後、村行政の発祥地として村役所が与那城八五番地に位置し、今日まで二十二年間村行政の中心地としてその周辺の現住人口は村総人口の約三分の一を高め人口密度も高い(表一参照)行政区数の混同も複雑化している。また教育行政についても、一九四六年六月十二日戦後の教育の発祥地として、西原

小学校の設立をみて、今日まで十七部落の学区として、村内両小学校児童生徒総数の三分の二はこの学校がかかえている。現在兼久、与那城我謝池積内には六百五十二世帯で、三、四、五七人の人口を有している。

## 三、区画改革すべく問題点

- (一) 行政上から見た場合
  - ①本村は行政区数が多いうえ、とくに我謝、与那城地積においては、在住と行政の混同が多く、他市町村からの転入者についても行政不明確の世帯が若干ある。
  - ②我謝、与那城地積においては、十五カ字の在住と行政が混同しているため、行政区担当区長の業務負担過重と労力の無駄が多い。
  - ③役所統計事務は行政区別となつて地域在住別統計がなく事務処理上不合理の点が多いこと。
  - ④村政と一般村民への伝達事項も広

域点在しているため集金不便のためすべてが不徹底の点が多いこと。

### (二) 財政上から見た場合

- ①三十世帯以下の行政部落については、徴税賦課による調定額は、区長委託料の支払額に達しない。
- ②このため、納税額と委託料支払との均衡がとれない、このため小部落のしわよせは部落の負担にかかる

### (三) 社会教育の面から見た場合

- ①地域活動が困難である、学事奨励会、教育懇談会など。
- ②行政区と現住所が混同しているため、学事統計に不合理の点がある。
- ③地域の清掃責任者が不明確であること。以上改革すべき理由を取り上げましたが、行政区々画改編は行政執行上重要な問題でありますので、兼久、与那城、我謝地積以外の村民の皆様にも同じく関連していく問題でありますので、行政改革についてご意見、ご要望などありましたら記名で投書して下さいまして、村行政改革のためご協力をお願いします。(あて先・村企画広報係)

(表一) 兼久・与那城・我謝地積内行政と在住一覽

在任別 行政別	兼久		与那城		我謝		合 計	
	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口
津小内掛嘉小崎仲伊保の伊兼与那城謝室原山津他計	106	521	227	1,229	304	1,625	652	3,457
波川間久那原保原久城謝室原山津他計	5	39	18	92	4	22	27	153
花橋保手那	7	32	28	144	34	206	69	382
津小内掛嘉小崎仲伊保の伊兼与那城謝室原山津他計	2	9	29	186	28	144	59	339
津小内掛嘉小崎仲伊保の伊兼与那城謝室原山津他計	1	2	4	19	7	42	147	755
津小内掛嘉小崎仲伊保の伊兼与那城謝室原山津他計	1	2	4	19	181	966	185	985
津小内掛嘉小崎仲伊保の伊兼与那城謝室原山津他計	1	2	4	19	5	33	5	33
津小内掛嘉小崎仲伊保の伊兼与那城謝室原山津他計	1	2	4	19	1	2	1	2
津小内掛嘉小崎仲伊保の伊兼与那城謝室原山津他計	1	2	4	19	1	2	1	2
津小内掛嘉小崎仲伊保の伊兼与那城謝室原山津他計	1	2	4	19	8	25	11	35
津小内掛嘉小崎仲伊保の伊兼与那城謝室原山津他計	121	603	227	1,229	304	1,625	652	3,457

人口5,000人以上  
～10,000人未満  
の人口と行政区数

市町村別	人口	行政区数
上本	5.077	9
久米島	6.511	14
竹富	8.260	15
仲里	8.853	11
金武	8.846	5
下地	5.703	8
久志	6.309	12
伊江	7.492	8
羽地	9.203	15
大味	6.497	17
具頭	6.507	10
忍納	7.715	15
北城	8.318	12
知平	9.338	13
大念	5.728	11
佐里	6.810	18
与敷	7.913	11
玉原	8.234	11
西原	9.346	18
	9.066	24

## 一二 村誌の編纂計画

このたび本村では、多年の懸案であった村誌を編纂することになった。このため新川村長では、九月八日午後二時から村役所会議室で戦前、戦後村行政、教育に關係のあった元老を招き村誌編纂の打合せ会をした。ところが、今次戦災で焼失した村内の古文化、史跡など幾百年來の祖先が築きあげて継承してきた村誌の編纂にあたっては、戦前の記録や文献の一切を消失したばかりでなく、戦後の史料も断片的に残存するのみであります。今日村誌を編纂するにあたって、より正確な史誌を編纂する

ため、村民の皆様のところ村誌に關する記録、文献、写真その他参考となるべきものがありましたら、暫くお貸し下さいまして立派な村誌が編纂できますことをお願いいたします。て皆様方の協力をお願いします。なお村誌編纂日次予定は次のように計画している。

### 第一編 概要

一、位置、地勢、区画二、行政区三、面積及び地形四、人口五、産業形態六、行財政1～12まで

### 第二編 沿革

## 三 蔬菜園芸に補助対策

三年前から本土の貿易自由化の余波をうけて、村内二工場が合併以來農家においては生産コストの合理化と農家の生産経済に意欲を高めているが、本村の農業経営は第一次産業として甘蔗作一辺倒で、総耕面積六八、五二ハールのうち六二、一八〇アールが甘蔗作で八七パーセントを示し、それに私たち日常の衣、食住のうち一日も欠かせない蔬菜など

不足し、隣村から毎日約五百キロの蔬菜輸入にたよっている現状である。これまで農生改善及事業として家庭菜園の講習会まで実施してきたが、我謝、与那城地積内の密集地域には自給菜園を作る屋敷の余裕がなく、結局一日も欠かせてはならない野菜は外来等にたよる外はない現状である。このため村では、前年度から本年度にかけて蔬菜園芸の振興を図る

一、王権と西原間切二、間切時代三、中央集権化と間切四、間切の行政機構1～3まで五、間切の変遷六、間切と農政1～3まで七、土地制度1～3まで八、税制1～5まで九、身分制度十、王制から明治時代十一、置県前後十二、置県後の地方行政十三、移民と出稼十四、大正期の自治十五、大東亜戦争前後十六、敗戦と村民十七、戦後の地方自治

### 第三編 村落誌

1～24まで

### 第四編 教育

一、古來の教育制度二、間切と子弟教育三、学校の設立1～6まで四、戦後の教育制度1幼稚園2小学校3中学校4高等学校5大学6特殊学校五、PTA六、育英会七、社会教育八、各種団体

### 第五編 人物史

### 第六編 風俗習慣

### 第七編 名所旧跡

### 第八編 口碑伝説

### 第九編 参考史料

1 村政年表

ため、村ビニールハウス設置補助金交付規程により前年度の三棟について今年度六棟を購入、一棟当り床面積五五坪（一八一、八二平方米）の設置費用約四百三十万円で村費補助一五〇万の補助金を交付している。これさえ設置すれば四季を通じて各種蔬菜栽培が充分できる。また暴風、冷旱害およびその他の災害からも保護することができて、今後の農業改革の第一歩としその成果が大きく期待されている。今年度設置認可になった優良農家は

つぎの方々が選挙された。(敬称略)  
 嘉手苺 玉那覇 佳秀  
 兼久 城間 正保  
 我謝 小川 政吉

我謝 小橋川 賢  
 我謝 玉那覇 清吉  
 小波津 与那嶺 太郎

## 四 今年も干ばつで水不足

### 一、村が給水車で水不足解消にのりだす

われわれは水不足の不自由さを一昨年の干ばつで身をもって経験した。一九六五年の干ばつに飲料水の欠乏によって起った辛苦は申すまでもなく、農作物の減収と社会経済に与えた打撃はまだ記憶は新しい。このような異状干ばつは例外としても、沖繩は昔から水不足に悩まされてきたそれに加えて、戦後は著しい経済成長による生活水準の向上と急激な人口増加、都市集中化にあって沖繩の水問題はますます深刻化しつつある。

このため村当局においては去る十月七日緊急臨時区長会を招集しての(別表一)

### 六三年対六七年降雨量(於那覇市)

西日本をはじめ沖繩は干ばつに見

水不足対策について協議した。これを部務提出の資料によりますと五百世帯で、給水人口二、四五〇人であるが緊急対策として十月十日から飲料水として給水車を借切り一日世帯あたり五ガロン給水することになり

- ①与那城地域内二五〇世帯②我謝の一部六〇世帯③棚原の一部八〇世帯④中部製糖第二工場附近九〇世帯⑤上原運営の一部二〇世帯に一昨年干ばつ時に改修した村水源地から水不足の村民に給水をつづけている。

### 二、大雨は春まではのぞめない長期予報

舞われ百日余。各地の水源地も干上がり、農作物は立ち枯れ、琉球水道公社から配水を受けている中、南部市町村はついに去る十月九日から、水の町、名護町営水道も十二日から無期限夜間断水にはいった。また地方の簡易水道も断水している。ところが干ばつを解消するには雨しかたのみはないが、琉球気象庁では、十一月とも雨量は平均以下しかなく大雨をもたらす台風も時期をすぎており、干ばつ解消になるような大雨は当分とてものもぞめそうでない」と報じている。今年七月以降の平均降雨量は四一パーセント(別表)であり、そのため水源および貯水量は日を追って減少し、気象庁の長期予報でも前述のように今年は平均並の雨量はのぞめないとのことであり、またこれからの渇水期を迎えて、水道事情はますます深刻になることが予想されますので特に、飲料水対策について節水など住民周知徹底と協力方を呼びかけている。

項目	平均雨量	一九六三年雨量	一九六七年雨量	平年雨量に対する比率	摘要
一月	一二六、四	六二、一	一〇七、八	八五、三	降雨量単位はmm 一九六七年十月の降雨量は十月七日現在
二月	一三一、〇	四八、八	五四、五	四一、六	
三月	一五四、九	三九、七	一〇二、九	六六、四	
四月	一五八、〇	三八、六	一三三、五	八四、五	
五月	二三六、三	一四、八	一九五、一	八二、七	
六月	三一〇、二	七五、二	四七二、〇	一五三、〇	
七月	一九一、六	六四、三	五九、八	三一、二	
八月	二七四、八	二二四、三	一三五、八	四九、四	
九月	一五七、四	一六六、三	六〇、三	三八、四	
十月	一五七、二	四〇、一	五九、四	三八、二	
十一月	一五三、四	四七、五			
十二月	一二七、一	一四七、九			
計	二、一八一、九	九六九、六			

過去三カ月の降雨量 (単位はmm)

月	一	二	三	四	五	六	七	八	九	計
一月	12.8	15.7	10.6	15.2	12.3	11.8	11.1	11.8	24.9	127.0
二月	17.6	10.6	12.7	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	24.9	127.0
三月	10.6	12.7	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	127.0
四月	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	127.0
五月	11.1	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	11.1	127.0
六月	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	127.0
七月	11.1	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	11.1	127.0
八月	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	127.0
九月	11.1	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	11.1	11.8	11.1	127.0
計	127.0	127.0	127.0	127.0	127.0	127.0	127.0	127.0	127.0	1270.0

# 五 即時返還要求大行進

## 復帰の願いをこめて

### 四・二八に劣らぬ大行進の予想

一月佐藤総理請求に向けて祖国復帰の訴える即時返還要求大行進が二十一日午前十時、国頭村辺十軒から東西コースに分かれてスタートした。

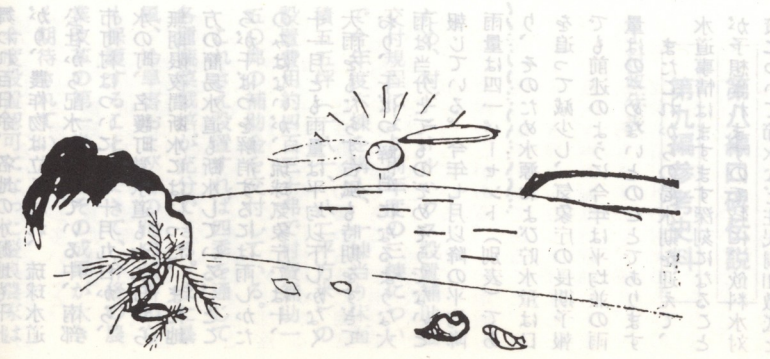
東西コースは山城孝健団長(教職員会)西コースは米須米吉団長(社大)がそれぞれ百名余の大行進である。



行進開始は二十一日那覇市、開かれる即時無条件全面返還要求県民総決起大会に向けて南ト、沿道では即時無条件全面返還アピールのためビラの配布やカンパ活動を行ない、宿泊地では集会や映写会を開いて復帰要求を盛り上げる。また六日から十日までの六日間、立法院横広場で復帰のバントを決定、五日に上京して佐藤首相に直訴する高屋武復帰協会、長ら十一人の直訴団をバックアップすることになっていく。復帰協では最近、本土政府が沖縄問題を安保条約を中心とする防衛問題にすりかえようとしているとみており、平和条約第三三条安保条約破壊即時無条件全面返還要求をかかげ佐藤請求を重大なチャンスとして四・二八の運動を上回る行動を予定している。そのため復帰協では全県民が一人ひとり必ず一回以上大行進に参加するよう呼びかけている。

## 復帰行進宣言

われわれは祖国から分離されて八十二年、米国の軍事支配下のもとに自由と人権を奪われてきた。しかし佐藤自民党総理はこれまで沖縄県民の多年の念願をふみにじり、米国に追従し米国に対し沖縄返還を要求していない。このことは県民と本土国民の世論を無視して世界平和への道に逆行するものである。



# 六村の話題

## 納税

納税完納部落区長を表彰

西原村(新川崔吉村長)では、九月一日午後二時から村会議室において六七年度諸税八月末日(整理期間)に百パーセント完納し二部落の区長に感謝状と記念品を贈った。

前年度は、一七部落が百パーセント達成にたいし今年度は五カ部落が上昇している。村内あと二カ部落で〇、三五パーセントを納付すれば全完納という。戦前戦後はじめての好成绩であり村当局は感謝している。

## 扶助

被扶助者の扶助費も増額

被扶助者も社会保障の法律によって生活は保障されると……このたび社会福祉主事の資料によりますと六六年度の扶助費支給総額五千四百六十三、五二で年額一人平均三〇、八六で、六七年度では一万三千九百八五、四一で年額一人平均六〇、二に倍増、こうして社会経済の一般情勢からみると年々物価が上昇しているため、扶助者の場合はまだ充分なる生活保障には達していないようである。

## 敬老

敬老年金の支給実施

西原村(新川崔吉村長)では、前年制定した敬老年金支給条例によつて、ことし二年目の九月十五日「としよりの日」に村内八〇才以上の方に敬老年金の支給、ことしも一昨年白寿の祝を迎えた西原村我謝にお住

いの城間カマさんを筆頭に一〇五名のかた方に新川村長外職員が老人家庭を訪問し、一人あたり金五万を支給した。ことしと二年目の支給と政府からの老令年金も支給されるのでことしから二重のよろこび。

九〇才以上に敬老見舞金

西原村では九月十五日としよりの日に村敬老年金支給条例により、八〇才以上一〇五名に五、〇〇〇あて支給のほか、行政主席から九〇才以上の方に敬老見舞金として金五、〇〇〇あてつきの方々に支給された。(敬称略) 佐久田朝之(徳佐田) 大城ムタ(内間) 名嘉真カミ(兼久) 玉城ウサ(与那城) 小橋川善吉(与那城) 小川我甘(我謝) 小橋川我光(我謝) 城間カマ(我謝) 小波津ウシヤ(小波津)

## 老人

老人クラブ総会開く(むつみ会)

西原村むつみ老人クラブ(玉那覇会長)では、九月十五日小那覇区事務所において総会と親睦会を催した。このむつみ会老人クラブは、去る六六年九月西原村東区五カ部落(小橋川、内間、掛保久、嘉手苺、小那覇)の六五才以上百十四名で結成され、西原村第一号の老人クラブ当日は総会終了後、村社協と老人関係部落の婦人会の余興が披露され、たのしい一日をすごした。

## 教育

学校管理規則決める

西原区教育委員会(大城純勝委員長)では、九月四日午前九時から村

## 農協

農協新役員まきまる

西原村農協(城間光雄組合長)では、八月二十四日午後二時から西原小学校講堂で通常総会を開催し、六八年度事業計画をはじめ十二議案を原案どおり承認可決した。役員改選の結果、つぎのとおり新役員を選出した。(敬称略)

理事 外間正栄、城間勇吉、安座間喜正、与儀栄、城間源市、城間光雄、金城哲男(以上再任) 池原忠栄、崎原盛義、新川正雄、伊集盛光、玉那覇三郎(以上新任) 監事 喜屋武正雄(再任)、新垣盛光、新垣正義(新任)

## 貯蓄

農協貯蓄百万ドルを突破

西原村農協では、前年度貯蓄高五万五千五百九拾六、〇〇〇で全琉八四市町村農協の第十七位にあったが、今年六月三十日現在で百貳万二千、〇〇〇で全琉第十位に進出。来年度は全琉第五位まで目指す計画である。二十四日の六八年度通常総会には、戦後最高潮、貯蓄高百万、突破記念として、七五一人の組合員に記念文字入りのタオルなど贈った。

